

牧之原市監査委員告示第 8 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査を牧之原市監査基準（令和 2 年牧之原市監査委員訓令第 1 号）に基づいて実施したので、同条第 9 項及び第 10 項の規定により下記のとおり公表する。

令和 2 年 1 2 月 2 5 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂
同 太田 佳晴



令和 2 年度 定期監査（工事関係監査）に関する報告及び意見について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査を牧之原市監査基準（令和 2 年牧之原市監査委員訓令第 1 号）に基づいて実施したので、その結果を同条第 9 項及び第 10 項の規定により下記のとおり提出する。

記

第 1 監査の種類

定期監査（工事関係監査）

第 2 監査の対象工事及び所管課

対 象 工 事	所管課
令和元年度 地域創生拠点整備事業 交流・学びの拠点整備工事（繰越明許分） 市単独事業 図書交流館整備工事（繰越明許分）	教育文化部 社会教育課

第 3 監査の期間

令和 2 年 10 月 15 日から令和 2 年 12 月 24 日まで

第 4 監査等の着眼点

対象工事に係る計画、設計、積算、施行等が正確性、法規性、安全性、経済性、効率性及び有効性の観点から適正に行われているかを着眼点とした。

第 5 監査の実施内容

監査対象の所管課に提出を求めた監査資料に基づき書類の調査を実施した。また、監査対象所管の課長及び係長等の出席を求め、関係職員等から説明を聴取するとともに、確認等を行うため現地調査を行った。

第6 実地監査等の実施場所及び日程

牧之原市役所 相良庁舎3階第1会議室 及び 監査対象工事現場
令和2年12月9日(水)

第7 監査の結果

監査対象である工事は、目視の限り設計図書及び施工計画書に沿って、おおむね適正に施工されていた。また、工事関係書類の整理状況もおおむね適正に執行されているものと認められた。

第8 監査の意見

- (1) 随意契約は、決算審査の意見でも述べたように、競争入札を原則とする契約方法の例外措置であることから、誰が見ても納得する具体的な随意契約理由が必要になる。図書交流館整備工事の契約方法を随意契約で締結しているが、その法的根拠、業者選定理由や随意契約のメリット等を明確に説明できるよう留意されたい。
- (2) 現在の工事進捗率は全体で見ると30%程度であり、今後、書棚等が設置されることで、一気に工事が進んでいくということである。作業が加速化する中でも、安全面を最優先することを基本に、安全パトロールや工程会議等での注意喚起など対策を強化されたい。
- (3) 本施設の特徴的な設計は、民間施設をワンフロアで一体的に使い、商業施設と公共施設が融合するものとなっており、施設完成後にはこの強みを活かした新たな形で図書館サービスを充実させるというものである。多くの人々が様々な目的で図書館サービスを利用し、交流の場として施設が根付くよう希望する。
- (4) 当施設は不特定多数の来館者を対象としている。施設に訪れた誰もが安心して施設を利用できるよう、地震等の災害対策について、防災計画、来館者の避難方法を十分検討のうえ周知をし、安心して時間を過ごせるように配慮されたい。

第9 監査結果の概要

1 整備目的

現相良図書館は狭隘で、館内で利用者が本を読み寛ぐ空間がほとんどない状態であり、図書館利用者も固定化されていた。

整備にあたり、交流をテーマに多くの方に来場いただくため、本を借りるだけでなく、居場所としての空間も楽しんでもらえることを目標にした。

「牧之原市立図書交流館(愛称:いこっと)」は、民間商業施設のフロアとの間に壁や仕切りを設けないことで民間施設と図書館の境をなくし、開放的な空間とすることで、市民が立ち寄りやすい空間を目指している。隣接するイベントホールや出店を予定しているコーヒーショップ等でテイクアウトした飲み物の持込みができるだけでなく、飲食コーナーに貸出手続き前の本や雑誌を持込むことができ、飲

み物を楽しみながらゆっくりと本を読める心地よい空間を提供する。また、商業空間と公共施設が融和することで、家族で施設へ出掛けて半日を過ごすなど、市民の方々のライフスタイルを支える新たな街のコミュニティ拠点を創造する。

2 整備概要

(1) 整備内容

名称	牧之原市立図書交流館（愛称：いこっと）	
場所	牧之原市波津三丁目 11 番地 ミルキーウェイクエア内	
面積	815.95 m ² （施設全体 2,378 m ² ）	
施設	資料・情報エリア、こども図書エリア、学習室、 読み聞かせコーナー、交流スペース（談話・飲食）など	
蔵書数	4万冊	
座席数	80席	
設備	図書館システム	スマホから本の検索や予約ができる
	自動貸出機（予定）	本を載せるだけで貸出が完了する

(2) 工事内容等

工事名	令和元年度 地域創生拠点整備事業 交流・学びの拠点整備工事 (繰越明許分)	令和元年度 市単独事業 図書交流館整備工事 (繰越明許分)
工期	着手 令和2年7月2日 完成 令和3年1月29日	着手 令和2年7月14日 完成 令和3年1月29日
請負業者 入札・契約 状況	請負業者 株式会社鈴木土建 契約方法 一般競争入札 入札参加業者 3者 契約年月日 令和2年7月1日 請負金額 122,650,000円	請負業者 株式会社鈴木土建 契約方法 単独随意契約 随意契約理由 地方自治法施行令 第167条の2第1項第6号 契約年月日 令和2年7月13日 請負金額 27,060,000円
工事種別	建築工事、電気設備工事、機械設備工事ほか	

以上、報告する。